

会議録

令和5年9月13日（水） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第4回令和4年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：吉田委員長、相澤副委員長、平野委員、廣瀬委員、竹田委員、安齋委員

欠席委員：新井田委員

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後12時07分

事務局 片桐、福田

開 会

1.委員長挨拶

吉田委員長 定刻になりましたので、ただいまから9月12日に引き続き、第4回令和4年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、6名でございます。

新井田委員から欠席の届け出がありました。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりです。

2.審査事項

(1)生涯学習課

吉田委員長 生涯学習課の皆さん、おはようございます。

早速、決算審査に入りますので、よろしくお願いいたします。

敦澤（祐）主査。

敦澤(祐)主査 生涯学習課学校教育グループの敦澤です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、学校教育グループ所管の決算について、説明させていただきます。

はじめに歳出より説明させていただきます。

決算書、110ページ・111ページをお開き願います。

説明資料につきましては、不用額が生じている科目がございますので、資料4ページ・5ページをお開き願います。

10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費では、予算額 79万1,000円、決算額 76万8,329円で、97.1%の執行率となっております。

内訳につきましては、ほぼ例年どおりとなっております。

次に2目 事務局費では、予算額 4,151万8,000円、決算額 3,991万9,050円で、96.1%の執行率となっております。

1節 報酬で、77万8,372円の不用額が生じておりますのは、特別支援教育支援員の勤務時間数及び会計年度任用職員の時間外勤務が見込みよりも少なかったことによるものです。

同じく1節 報酬で、いじめ問題対策委員会委員報酬の支出がございませんが、いじめ事案の発生がなかったため、令和4年度につきましては、委員会の開催をしなかったためです。続きまして、10節 需用費です。

食糧費 5,000円は、来客用のお茶となっております。

木古内小・中学校入学祝い記念品 170万円は、令和4年度が初年度となる事業で、小中学校に入学する児童生徒1人につき、5万円の商品券を交付したものです。

小学校12名、中学校22名の計34名が対象となりました。

決算書、112ページ・113ページをお開き願います。

12節 委託料で、ICT支援業務委託料 221万7,600円を支出しております。

こちらは、令和3年度から継続している委託料ですが、小中学校へICT支援員を配置し、教職員への端末操作等に関する様々な支援のための委託料となっております。

後ほど歳入でもご説明しますが、国の補助金を活用し実施した事業となっております。

18節 負担金補助及び交付金で、木古内小・中学校入学祝金の支出が0円となっておりますのは、先ほど10節 需用費でご説明しました入学祝い記念品につきまして、当初現金での支給を予定をしており、負担金補助及び交付金で予算積算をしましたが、商品券での交付としたため予算を需用費に流用して支出したためです。

3目 財産管理費では、予算額 511万円、決算額 502万9,222円で、執行率98.4%となっております。

10節 需用費で、教職員住宅修繕費 37万9,222円となっております。

修繕費の詳細につきましては、説明資料10ページに記載しておりますので、後ほどご参照ください。

15節 原材料費につきましては、材料費の購入を要する小破修理等がなく、支出がございませんでした。

決算書の114ページ・115ページをお開き願います。

2項 小学校費、1目 学校管理費では、予算額 3,812万8,000円、決算額 3,673万9,615円で、96.4%の執行率となっております。

10節 需用費で、支出済額 1,397万3,515円となっており、教材・教具・楽器修理費及び校舎修繕費の内訳につきましては、説明資料の10ページに記載しておりますので、後ほどご参照ください。

なお、校舎修繕費には令和3年11月に発生しました豪雨災害によるグラウンドのグリーンサンドの補充と転圧作業を令和4年4月に実施しました。その修繕費用 209万円も含まれております。

同じく需用費の中の食糧費 5,929円は、来客用のお茶となっております。

需用費の不用額 123万2,485円は、電気料及び燃料費の使用実績が見込みよりも少なかったことによる減となっております。

11節 役務費です。

雪庇除去料につきましては、雪庇除去の必要がなかったため、支出ゼロとなっております。

決算書、116ページ・117ページをお開き願います。

14節 工事請負費では、トイレ改修等工事として1,933万6,350円を支出しております。

資料の9ページに事業内容を記載しておりますが、和式トイレを撤去して洋式化したのが8箇所、既存の洋式便器を改修したのが21箇所となっており、工事後の洋式トイレは全て暖房便座となりました。児童の中には和式トイレのみを使用する子もおりますので、各階に1箇所以上は和式トイレを残す形で工事を行いました。

18節 備品購入費 57万9,260円のうち、消火器25本、消化栓用ホース8本の更新費用として、23万7,710円を支出しております。

2目 教育振興費は、予算額 360万4,000円、決算額 286万4,162円で、79.5%の執行率となっております。

7節 報償費では、各部活動・大会参加報償費として44万1,386円を支出しております。

金額の大きなものとしましては、第41回北海道小学校バンドフェスティバルで、28万1,200円を支出しております。

次に、3項 中学校費、1目 学校管理費では、予算額 3,380万1,000円、決算額 3,276万839円で、執行率96.9%となっております。

決算書、118ページ・119ページをお開き願います。

10節 需用費で、食糧費 6,720円は、来客用のお茶となっております。

教材・教具・楽器修理費及び校舎修繕費の内訳は、資料の10ページ・11ページに記載しておりますので、後ほどご参照ください。

なお、校舎修繕費の中には、体育館の放送設備の取替修繕として、285万6,920円を含んでおります。

需用費の不用額 76万1,096円は、電気料の使用実績が見込みよりも少なかったことによる減となっております。

11節 役務費です。

雪庇除去料につきましては、雪庇除去の必要がなかった事により支出がございませんでした。

12節 委託料で、天吊り体育器具撤去業務委託料 74万8,000円は、体育館に設置されていまして、吊り輪・吊り縄・フルコート用のバスケットゴールを落下防止のために撤去するための委託料として支出しております。

14節 工事請負費で、トイレ改修等工事 727万1,000円ですが、小学校と同じくトイレの改修工事を行っております。工事内容につきましては、資料の9ページに記載しております。中学校は1階のトイレが和式のみでしたので洋式トイレを新設したほか、2階・4階の洋式トイレにはフタがいままで付いておりませんでしたので、今回フタ付きの暖房便座のほうに改修しております。

決算書、120ページ・121ページをお開き願います。

17節 備品購入費 108万6,030円のうち、大判プリンタ 23万2,980円、支援学級開設による教員の増員対応として、片袖机・椅子・ロッカー・パソコンを購入し58万9,160円、小学校と同じく消火器23本、消火栓ホース12本の更新で、26万3,890円を支出しております。

3項 中学校費、2目 教育振興費です。

予算額 924万6,000円、決算額 847万7,378円、執行率91.7%となっております。

7節 報償費のうち、各部活動・大会参加報償費が396万7,550円で、大きなものとしまして第28回日本管楽合奏コンテストで206万9,162円、全日本中学生・高校生管打楽器ソロコ

ンテストで、23万4,121円を支出しております。

10節 需用費で、一般消耗品費及び特別支援学級消耗品費の減により、44万195円が不用額となっております。

17節 備品購入費のうち、部活動用備品 102万3,000円は、バスクラリネットの購入分となっております。

歳出につきましては、以上となります。

続きまして、歳入の説明に入らせていただきます。

決算書が22ページ・23ページをお開き願います。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目・1節 教育費補助金 公立学校情報機器整備費補助金 44万1,000円は、歳出にてご説明いたしましたICT支援業務委託料 221万7,600円に対する補助となっております。

特別支援教育就学奨励費補助金 4万9,000円は、町負担分の2分の1が補助されたものです。

続きまして、28ページ・29ページをお開き願います。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、2節 教育職員住宅貸付収入で、3月末で12戸入居しておりまして、272万4,800円となっております。

続きまして、34ページ・35ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入で、生涯学習課のうち日本スポーツ振興センター保護者負担金が6万3,940円、NHKのお天気カメラ設置電気使用料が6万1,116円、こちらも木古内中学校の屋上に設置されております、お天気カメラの電気使用料となっております。

日本スポーツ振興センター共済掛金返還金 2,100円は、要保護・準要保護児童生徒に係る共済掛金の一部返還金となっております。

36ページ・37ページをお開き願います。

会計年度任用職員の雇用保険繰替金は、11万1,939円が学校教育グループ所管分です。

公衆電話手数料等 7,060円は、小中学校に設置されている公衆電話利用分となっております。

歳入の説明は、以上です。

続けて、奨学資金の貸付運用基金の説明に入らせていただきますので、説明資料のほうの14ページをお開き願います。

一番上の表になります。

⑤番、令和4年度末の基金会計の残高は6,343万5,700円、基金運用状況は1,656万4,300円となっております。

次に、真ん中の表になります。

1の令和4年度償還実績額内訳ですが、令和4年度償還予定額 132万円に対し、償還額142万5,000円で、償還率が108%となっております。

100%を上回っている理由としましては、令和4年度の償還予定ではない、未来日の償還予定分を繰り上げて償還したかたがおりまして、その分を含めたことによるものです。

右側の表につきましては、償還遅延分になりますが、未償還額 815万300円で、償還実績額が43万6,000円、償還率5.3%となっております。

次に、一番下の表になります。

2の令和4年度貸付額内訳ですが、高校生1名、専門生1名、大学生5名の計7名に156万円の貸し付けを行っております。

うち、令和4年度の新規貸付分としまして、大学生1名、24万円となっております。

資料の15ページをお開き願います。

こちらには、令和4年度奨学資金償還遅延者状況を掲載しております。

令和4年度未納額が815万300円、件数22件となっております。

令和4年度では徴収に関する連絡等の対応を強化している状況にありまして、文書・電話・対面相談にて調整を進めてきました。借入者本人、学生からの償還が滞っている部分につきましては、保護者との協議を重ねまして、令和5年度中の償還が見込まれるかたや、今後も定期的な償還を約束いただいているかたなどがいらっしゃいます。今後につきましても、できることから着手して滞納額の減少を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

吉田委員長 教育総務費についての歳出歳入の説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

竹田委員。

竹田委員 中学校管理費の校舎の修繕440万、この中で体育館の放送設備取替修繕されていますけれども、例えば取り替えた部分がどういう部分を取り替えて、修繕したのはどの部分、280万って言えば放送設備で280万、ちょっとやはり金額的に多いのかなっていうふうに感じるものですから、その辺の内訳。

吉田委員長 敦澤（祐）主査。

敦澤（祐）主査 体育館の放送設備の修繕につきましてですが、実は中学校の体育館の放送設備が細かにマイク取り替えてみたりというのは前からしていたんですが、もう回線自体が死んでいるということで、配線全部と機器です。チューナーだとかそういうのも全てひとまとめにして今回、交換しました。機器の入れ替えも全部した形になります。それで、金額的に285万と大きい金額になるんですけども、配線と機器交換等全て含めた形でこの金額というふうになっております。以上です。

吉田委員長 ほか。

平野委員。

平野委員 決算の説明、大変聞きやすかったです。

何点かお聞かせいただきたいんですけども、小中学校ともに役務費に入っている通信料なんですけれども、これはICTの関係でWi-Fiのモバイルの貸し出し用の機材の通信料ってということで、これも年々実績に応じて予算減額したり、台数を削減したりしておりまして、令和5年も確か少し予算下がった計上だったと思いますけれども、この令和4年の実際の実績、実際何台用意してどのくらい稼働して、何世帯の子どもたちが必要だったのかっていうのがもし把握していれば教えていただきたいなと思います。

それと、小学校の決算書で言いますと117ページの負担金補助及び交付金で授業用スキー購入助成金、こちらについては私も子どもが小学生時代から当町独自の授業ということで補助制度がはじまりまして、当時からなかなか皆さんに知れ渡らないというのか、なかなか助成を使わないっていうこともあって課題の項目だったんですけども、年々年々金額

も下がってきて、令和4年に関しては5万円程度の補助だったと。生徒数もちろん少なくなっておりますけれども、実際この当町独自で行っているこのスキー授業の実態です。これまでも私も携わっていた時は、その教職員の指導する先生がいないだとか、外部の保護者をお願いしていただとか、様々なアイディアを出しあいながら取り組んできたんですけども、実際に現在の現状を教育委員会として把握している状況を教えていただきたいなと思います。

吉田委員長 敦澤（祐）主査。

敦澤（祐）主査 まず1点目のモバイルWi-Fiの件ですが、令和4年度中は小学校11台、中学校11台で、計22台借り入れしております。その中で、どの程度使われているかということなんですけれども、実際保護者に貸し出されている分としましては、小中学校ともに6台程度ずつに収まっておりまして、その他で学校で行事でグループ分けで外でやるとかという時になると、プラスで3台から4台使う形にはなっております。今年度の話になるんですけども、台数11台じゃ多いということで、8台・8台には減らして契約しておりますが、4年度中は11台・11台で運用しておりました。

スキー授業なんですけれども、実際やはり先生達だけでとなると手が足りない部分とかもあるので、職員のほうでできるかた、あと消防さんのほうにもちょっとお手伝いを依頼して、講師という形でやってもらいながら授業を進めているという実態になっております。

以上です。

吉田委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。いま聞くと家庭の貸し出しだけでなく、学校の校外でも使うということで、おそらくきっと8台のまま今後も推移していくのかなということで、説明で大変わかりやすく聞きました。

あと、スキー授業についてですけれども、いまま外部のかたで指導等も含めて継続されているということなんですけれども、この授業についてはやはり地域の特性を活かしたスキー場もあるということで、今後も継続していくという考えをもっているということを確認したいと思います。

吉田委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 平野委員のご質問で、再質問です。

今後のスキー授業についての展望ということだと思いますが、スキー場がやはりある以上は、小学校とも協議をしておりますが、いまのところ継続して行うという考えをもっております。以上です。

吉田委員長 ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

吉田委員長 ほかないようなので1点、私のほうからいいですか。

資料の15ページの令和4年度の奨学資金遅延者状況ありますよね。決算委員会なのでこれ出てくるんですけども、これの2番・9番・11番の住所追跡作業中ってありますよね。これってたぶん両親いるのかいないのかっていうのも云々なんですけど、その辺のやつでいま現在どういうふうになっているのかなっていうのがちょっと気になったものですから、よろしく願います。

吉田委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 いま吉田委員長のほうからのお問い合わせですが、現在、決算時の資料を作成した時点は追跡中で、各自治体等々に追跡しておりました。いま現在、全ておわかりになりましたので、これからまた文書通告並びに電話等々を対応してまいりたいと思います。以上です。

吉田委員長 いま現在は、もう住所わかっているってということですね。ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ないようなので、教育総務費については終了をいたします。次に、社会教育費に移りたいと思いますので、準備をお願いします。暫時、休憩をいたします。

休憩 午前9時55分

再開 午前9時55分

吉田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

社会教育費についての歳出歳入の説明を求めます。

佐藤(元)主査。

佐藤(元)主査 社会教育グループの佐藤です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、社会教育グループにかかる決算について説明させていただきます。

歳出より説明させていただきます。

一般会計決算書、120ページ・121ページをお開き願います。

説明資料につきましては、不用額が生じている科目がありますので、決算資料生涯学習課の4ページ・5ページをお開き願います。

10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費です。

予算額 987万4,000円に対し、決算額 936万7,021円、執行率94.9%となりました。

主要なものとして、次のページをお開きください。

7節 報償費 芸術鑑賞事業報償費 決算額 95万円、繰越名許費としておりました、12節 委託料 町史作成業務委託料 決算額 585万2,000円となっております。

7節 報償費 各種研修参加報償費が0円となっておりますが、こちらはコロナ禍において支出がなかったことによるものとなっております。

18節 負担金補助及び交付金の会議負担金が0円となっておりますが、こちらは会議への出席がなかったことによるものです。

また、文化・スポーツ合宿誘致推進事業補助金が0円となっておりますが、こちらもコロナ禍により活動が行えていないため、協議会内で負担金の徴収をしないと決定したことによるものとなっております。

続きまして、2目 公民館費です。

予算額 1,693万9,000円に対し、決算額 1,601万8,388円、執行率94.6%です。

主なものとして、1節 報酬 389万4,720円、こちらは会計年度任用職員の公民館守衛、清掃員4名分の人件費となっております。

8節 旅費 委員費用弁償費が0円となっておりますが、こちらコロナ禍において、集会

の参加がなかったことによるものになっております。

次のページをお開きください。

10節 需用費 793万9,502円、主要なものとしまして、一般消耗品費 111万4,691円、電気料 524万1,825円、燃料費 83万3,931円、修繕費 38万4,945円となっております。不用額が37万498円となっております。

要因としましては、冬期の利用者が少なく燃料費が減少したことによるものになっております。

なお、修繕費の内訳につきましては、決算資料生涯学習課11ページに記載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

15節 原材料費のうち、小破修理材料費の支出額が0円となっておりますが、こちらは資材の購入がなかったことによるものになっております。

17節 備品購入費 154万7,291円、内訳としまして図書購入費が79万2,691円、公民館備品が75万4,600円となっております。

続きまして、3目 資料館運営管理費です。

予算額 500万8,000円、決算額 454万8,323円、執行率90.8%となっております。

主要なものとしまして、1節 報酬 194万4,960円、こちらは資料館運営補助員の会計年度任用職員1名の人件費となっております。

次のページをお開きください。

10節 需要費 158万3,720円、主要なものとしまして、電気料 44万7,552円、燃料費 56万5,160円、修繕費 20万3,170円、修繕費の内訳につきましては、先ほどと同様決算資料11ページに記載しておりますので、ご参照ください。

7節 報償費について、木古内ゼミナール講師謝金が0円となっておりますが、こちらはコロナ禍において実施することができなかったことによるものになっております。

8節 旅費につきましても同様、コロナ禍において研修等が中止となったことにより、支出額が0円となっております。

続いて、10款 教育費、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費です。

予算額 262万8,000円、決算額 209万4,094円、執行率は79.7%となっております。

主要なものとしまして、7節 報償費として164万9,936円、全国・全道大会の参加報償費、スポーツ教室講師謝金として主にプールのインストラクターの謝金、各種大会の参加報償費となっております。

7節 報償費の四町交流大会参加報償費が0円となっておりますが、こちらは大会の開催がありませんでしたので、執行はありませんでした。

また、不用額が32万9,064円となっております。

決算資料生涯学習課の6ページ・7ページに記載しておりますので、ご参照願います。

要因としましては、3月に予定されていた全道大会がなくなったことによる不用額となっております。

8節 旅費のうち、委員費用弁償、委員研修旅費が0円となっておりますが、こちらもコロナ禍において、集会の参加がなかったことによるものになっております。

次のページをお開きください。

続きまして、2目 保健体育施設費です。

予算額 4,309万9,000円、決算額 4,045万3,280円、執行率93.9%となっております。

主要なものとしまして、1節 報酬 944万8,525円、こちらは会計年度任用職員のスポーツセンターの守衛2名、各施設の管理人、プール5名、スキー3名、パーク4名の人件費となっております。

なお、1節 報酬につきまして、47万5,475円の不用額がございます。

主な要因としまして、雪解けが昨年度早く、スキー場の営業が短くなったことにより、スキー場の管理人の勤務時間が減少したことによる支出の減が要因となっております。

10節 需要費 1,798万3,615円、主要なものとしまして、電気料 428万2,551円、水道料 80万2,481円、燃料費 445万5,509円、修繕費 623万9,637円となっております。

修繕費の内訳につきましては、先ほどと同様、生涯学習課長資料12ページに記載しておりますので、ご参照ください。

なお、スポーツ用品修理費が0円となっておりますが、こちらは用品を入れ替えたことと、また利用頻度が下がっておりますので、修理を行わなかったことが要因となっております。

また、不用額 166万4,385円となっております。主な要因としまして、冬期の利用者が少なく燃料費が減少したことによるものとなっております。

次のページをお開きください。

12節 委託料 421万8,390円、こちらは各施設の保守点検委託料となっております。

13節 使用料及び賃借料 119万5,546円、こちらは各機械の借上料となっております。

14節 工事請負費 589万6,000円、こちらはパークゴルフ場管理棟屋根・外壁改修工事によるものとなっております。

15節 原材料費につきましては、不用額がございます。

不用額 35万8,691円は、各施設の営繕材料の減によるものとなっております。

続きまして、決算書134ページ・135ページをお開き願います。

11款 災害復旧費、2項 文教施設災害復旧費、1目 社会教育施設災害復旧費です。

予算額 2,797万9,000円、決算額 2,751万3,200円、執行率98.3%です。

こちらは、令和3年度に発生しました豪雨災害による修繕費用となっております。14節 工事請負費中央公民館復旧工事 2,403万5,000円、17節 備品購入費 公用車購入費 347万8,200円、両節とも昨年度からの繰越明許費となっております。

歳出の説明については、以上です。

次に、歳入の説明に移ってもよろしいでしょうか。

吉田委員長 お願いします。

佐藤（元）主査。

佐藤（元）主査 歳入について、説明いたします。

決算書、16ページ・17ページをお開き願います。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、4節 教育費使用料は、予算額 213万7,000円に対し、収入済額 190万1,390円となっております。内訳は記載のとおりとなっております。

決算資料生涯学習課13ページに、パークゴルフ場の利用状況を記載しておりますので、後ほどご参照願います。

決算書、34ページ・35ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入 生涯学習課社会教育グループ所管のものは、社会教育事業受講料 4万4,100円、こちらは水中運動教室やリロナイふれあい学園の受講料となっております。

次のページをお開きください。

その中の雇用保険繰替金が社会教育グループ所管のものが4万287円が社会教育グループ所管のものとなっております。

歳入の説明は、以上です。ご審議をお願いいたします。

吉田委員長 ただいま、社会教育費、保健体育費の説明が終わりました。

質疑を受けます。

平野委員。

平野委員 社会教育の担当についても令和4年もコロナ禍であり、様々な行事やイベントについて中止になったり、コロナ対策をしなければならなかったりと大変な1年だったと思います。

それで、不用額と言いますか実行しなかった部分で説明されたのかもしれませんがけれども、私聞き逃しましたのでもう1回ちょっとお聞きしますけれども、決算書でいきますと123ページです。社会教育総務費の負担金補助及び交付金の中の下段です。文化スポーツ合宿誘致推進事業補助金、こちら当初予算で65万円のところがゼロという説明されていればもう一度お聞きしたいのと、当初予算ではその下に四町のスポーツ合宿誘致の協議会の負担金もあったと思うんですけれども、その協議会自体が不在になったものなのかどうなのかちょっと説明、お聞きしたいと思います。

同じく、負担金補助及び交付金の最上段から二つなんですけれども、PTA連合会の補助金、金額は少ないんですけれどもあとその下の子ども会育成連合会補助金、実際この2点、PTA連合会と子ども会についての実態です。いま現在、担当課が把握している部分について、お知らせいただきたいと思います。

吉田委員長 佐藤（元）主査。

佐藤(元)主査 平野委員の質問にお答えいたします。

1点目、文化スポーツ合宿誘致推進事業補助金についてのご質問だと思います。

まず、こちら協議会補助金当初予算にあったんですけれども、こちら一応協議会のいま担当が知内町になっておりまして、コロナ禍で全く活動を行えていないという形で、協議会負担金は徴収しないよという形で協議会の中で決まりましたので、そちら協議会に関しては減額補正させていただいております。

あとは合宿誘致補助金につきましては、こちらあくまで来ていただいて、いくらかかっていう話になってしまいますので、例年でありますと3月に野球が雪解けギリギリに入ってくる、コロナ前は結構入ってきていたんですけれども、今回それがありませんでしたので、支出はありませんでしたという形の0円という形になります。

2個目です。PTA連合会、子ども会育成連合会についての内情という形になりますけれども、PTA連合会につきましては、今回2,860円という形のちょっと少額になってしまったんですけれども、こちら書面開催が行われていまして、通信料のみの実績になっていましたのでこの金額で、あとは戻入という形になっておりました。PTA連合会につきましては、あくまでコロナ禍で活動できていなかったという形ではある状態だと思います。

あとは子ども会育成連合会につきましては、こちらはうちの無名塾と活動しながら連携しながら活動を行っていきたいと考えておりますが、なかなか活動が行えていないのがいまの現状となっております。以上となります。

吉田委員長 平野委員。

平野委員 先ほども申したとおり、コロナ禍で開催できなかったという事情はそれぞれあるとは思いますが、やはりスポーツ合宿誘致については、これまでも当町では力入れをしなければいけないという課題の中で、実際コロナ禍でことし・去年は誘致できなくても、誘致をするための協議会っていうのは継続するべきだと思うんです。知内さんが事務局でどういう話をされて負担金がなくなったのかはわかりませんが、引き続き当町はもちろんですけれども、広域連携の観点で近隣の町村と協力して、合宿誘致については懸命に担当課に取り組んでいただきたいと思います。

あと、子ども会の連合会なんですけれども、連合会という名があるんですけれども、実際住んでいる地域によっては子ども会に入れる対象もないという現状なんです。これは、全町を考えると町内会活動とも連動と言いますか課題が多いと思うんですけれども、子ども会自体がはたしてあり方と言いますか、その子ども会子ども会によっても活動の内容だったり取り組みは全然違いますし、それはそれぞれの子ども会に全てお任せしています委ねていますということでもいいんですけれども、連合会っていう名前がある以上、それぞれの子ども会の取り組み、あるいは子ども会に入れない地域の子どもたちをどのように取り組んでいって、不公平感をなくすると言いますか、その辺の取り組みをもう少し町として考えなければならないのかなと思っていますので、これちょっと4年度の決算でもないですし、今後の課題だと思いますので、担当課には意見として申し述べておきたいと思います。

以上です。

吉田委員長 ほか。

安齋委員。

安齋委員 安齋です。

電気料金のことについてちょっと教えてほしいんですけれども、社会教育施設のほうの不用額のほうで、教育施設関係のほうでは不用額で、電気料及び燃料費の使用実績が見込みより少なかったことによる減ということで出ているんですが、この社会教育関係施設のほうのやつは出ておりません。そこまで減っていないということなのかな。それで、ほかのところでは結構大きな額で不用というのが出ているんですけれども、ここはなんで出ないのかなという率直な疑問が一つ。そのあとの学校給食のほうでも電気料金のほうについては、不用額が出ているようなので、ここだけ出ないっていうのは、なんか特別あるのかなと。学校のほうでは、エアコン入れたりとかICTの関係で、電気使うものいっぱい出てきたはずなんですけれども、それ出た不用額がこうやっていっぱい出ているっていうのもまたちょっとどういうことなのかなと思うので、前の話にはなっちゃうんですけれども、もし言うついででよろしければ、なにか原因があるのであれば教えていただきたいと思いますというふうに思います。

吉田委員長 佐藤（元）主査。

佐藤（元）主査 安齋委員の質問にお答えいたします。

電気料につきましてはですが、社会教育グループに関しましては、平成30年にエアコン改

修が行われて、その後コロナ禍になりまして、フル稼働した年月がない状況で、積算がなかなか難しい状況で、結構正直に言いますと若干多めにとっていましたので、昨年度の補正を私達は行っておりませんので、不用額が少ないという形になっております。以上です。

吉田委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 いま佐藤（元）主査の補足なんですけれども、当初予算を組む時なんですけど、いま佐藤（元）主査が言ったように、コロナ前にエアコンを公民館は設置しました。ただその後、コロナ禍になって来場者、来客する人がイベント等、あと会議等、演劇とかも全然なくなって、フルに稼働したマックスの電気料というのがわからない状況が続いてきたということで、昨年度についても一括して12月に各施設電気料高騰に伴い補正をしておりますが、ただ公民館につきましては、フル稼働という予測はだいたいこんな金額だろうという若干高めな金額の予算をとっていたので、その高騰する電気料と比較した時に、たまたまその内数で終わったということになります。以上です。

吉田委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 129ページの需用費の修繕、660万のうち不用額が160万あまり出ています。この修繕の資料とすれば、資料の12ページに掲載をしています。それで、パークゴルフの利用状況、これ等見ても前年から見ればかなり利用者も増えているという実態です。それで、パークゴルフ場の修繕の内容を見ますと、機械のアフターに特化しているっていうかそれしかないのかなって。やはり一番大事なのが芝管理、そこにもう少しやはり不用額160万も出るような状況であれば、その辺にもうちょっと配慮しても良かったんじゃないのかなってという気がします。

それから、野球場のところでふるさとの森テニスコートの修繕240万、野球場で約100万修繕していますよね。これは、ただグラウンドの修繕で100万かけました、テニスコートで240万かけましたって言うだけでなく、この結果例えば町内で木古内町のこの会場で、テニスの大会が例えば何回やった、あるいは利用者がこれだけ増えたとか、やはりこれは町内の交流人口を含めて、やはり場合によっては経済効果にもつながりって、野球もそうですけれども、やはりそういうものを資料って言いますか実績として出すべきだろうっていうふうに思います。例えばテニスの大会が何回やったのか、例えば野球の大会、例えば少年野球がどうだ、中体連がどうだとかいろんな大会ありますよね。その辺の内訳って言いますか、それでやはり整備をした値が出てくるっていうふうに思うんですよ。その辺の参加人数含めてどういう催し、大会等がなされたのかっていう部分について、わかる範囲内で教えてください。

吉田委員長 佐藤（元）主査。

佐藤（元）主査 竹田委員の質問にお答えいたします。

まず、野球場、テニスコート修繕、鷹取球場のグラウンド修繕につきましては、令和3年度に発生しました豪雨災害につきまして、土砂流入が起りまして、そもそも使用不可能になった状況によりまして、テニスコート修繕とグラウンド修繕を行っております。テニスコートにつきましては、薬師山の泥が流入しまして、テニスコートにつきましては、下グリーンサンドというちょっと特殊な砂を使っていますので、そちらをまず泥を除去してグリーンサンドを足して、レベルをかけたという形のものになっております。野球場のグ

ラウンドにつきましても、なかなか多くの土が入りまして、木材の破片だとか草だとかが入りましたので、そちらを撤去してちょっと土を入れてレベル作業をした状況になっております。

テニスコートの大会の使用状況についてですけれども、すみません全て把握しておりませんので、全てではないんですけれども、中体連の大会が2年に一度行われておりますので、そちらは行われております。あと、野球場のグラウンドにつきましても少年野球の大会、ポニーの練習場とかになっておりますので、交流人口としてはすごい増えたとは言えないとは思いますが、使用はなされている状況になっております。以上になります。

吉田委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 竹田委員の質問の補足になりますけれども、これ去年の実績ではないんですが、去年は整備している期間もございましたので、なかなか誘致というか大会のできる状況でもなかったんですが、今年度においては国体の北海道大会の予選であったり、あと中体連の渡島の大会をテニスコートで行ったりという実績は、また復活してきております。以上です。

吉田委員長 竹田委員。

竹田委員 施設を管理する中で、なかなか把握しきれていない部分があるのかなというふうに思っています。例えば町内のテニス人口、どういう実態かっていうのもたぶん担当とすれば把握していると思うんです。その辺と野球場についても例えばよくナイター設備で、練習なのか試合なのかそういう状況がやはり実績の中で、そういう部分もきちんとやはり数字で、例えば野球場のナイター使用が何回で、例えばこれは少年野球なのか中学生なのかっていう部分のやはりそういう回数だとか、それでせっき整備した野球場が活きる、テニスコートも然りなんですよ。その辺の実態把握の上、きちんとやはり適正な管理をしなければならぬというふうに、私はやはりそのことによって経済効果につながる、いろんな大会野球場であっても令和5年度は国体の予選等も木古内、知内、それから西桔梗等で開催をしたっていう事例もありますし、やはりその時に行政の担当とすればできれば来るチームに弁当の斡旋だとかそういうものも含めて、配慮すべきだっていうふうに思うんですよね。逆にそうでなければせっきやはり木古内に来た意味合いもないのかなっていうふうに思うものですから、これは今後の課題として十分受け止めていただきたいなと思います。

吉田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ないようなので、入れ替えをよろしくをお願いします。

(2) 学校給食センター

吉田委員長 それでは、給食センター関係の説明を求めます。

加藤給食センター長。

加藤学校給食センター長 それでは私のほうからは、学校給食センター所管の令和4年度の主要な決算について、ご説明いたします。

決算書、130ページ・131ページとなります。よろしくお願いたします。

10款 教育費、5項 保健体育費、3目 学校給食費です。

予算額 5,658万9,000円、決算額 5,507万2,787円、執行率が97.3%でございます。

1節 報酬 決算額 1,094万8,058円は、調理員5名、パート調理員1名分の報酬でございます。

学校給食センター運営委員会につきましては、11月・3月と開催案内をしていたんですが、コロナ感染症の拡大に伴いまして、どちらも開催できませんでした。

続きまして、10節 需用費 決算額 1,566万3,311円となります。

不用額が53万2,689円となっております。

資料の6ページ・7ページの不用額一覧のほうに、説明欄の記載のとおり、主に電気料及び燃料費の見込みが少なかったことによる不用額となります。

修繕関係の一覧についても、資料の12ページの下段に記載のとおりとなっておりますので、ご参照ください。

続きまして、決算書132ページ・133ページをお開きください。

11節 役務費です。

決算額 90万4,892円、これは電話料や各種検査手数料となります。

12節 委託料 決算額 861万4,013円は、給食配送委託料はじめとする施設内の設備の各種委託料となります。

15節になります。原材料費 決算額 1,304万5,052円です。

給食の材料費となります。

不用額は、33万3,948円となります。

決算資料の6ページ・7ページに記載のとおり、材料費の支払実績が見込みより少なかったことによる減となります。

17節 備品購入費です。

決算額 411万6,200円となっております。

主なものについては、真空冷却機の更新で362万3,400円ほか3点の給食センター備品の購入費となります。

18節 負担金補助及び交付金 1万5,820円については、各協議会の負担金となります。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入の説明に移ります。

決算書、32ページから33ページとなります。

20款 諸収入、5項・1目 雑入、1節 学校給食費です。

予算額 255万1,000円に対しまして、収納済額が240万9,304円で、内訳は現年度分が239万7,304円で、過年度分が1万2,000円となっております。

なお、現年度分につきましては、100%の収納となっております。

過年度の収納状況ですが、決算資料の16ページに添付しております。

対象者は3名おり、1名からの納入はあるものの、ほか2名の納入はございません。

定期的に文書や電話での催促はしているものの、納入にまで至っておりません。

引き続き、粘り強く折衝を行い、納入の励行に努めてまいります。

今年度の話になるんですが、今年度残り2名のうち、1名のかたといろいろと折衝を行った結果、定期的に納入するという意思が確認されておりますので、ご報告までにいたしま

す。

36ページ・37ページをお開きください。

3節 雑入です。

生涯学習課欄で、37ページの雇用保険繰替金の二つ目、4万2,552円は給食センター調理員5名分の雇用保険本人負担分となります。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

吉田委員長 ただいま、学校給食センター関係の説明が終わりました。

質疑を受けます。

竹田委員。

竹田委員 資料の16ページの滞納の関係です。

例えばAについては、納入を履行しているわけですからどうこうってわけにいかないんですけども、これ監査委員の所見の時も例えば経過年数からして、かなりな経過しているっていう実態なんですよ。ただ、いま課長からもう人方も連絡が付いて納入の努力するっていうそういう言葉を聞けば、我々とすればどうせこうせって言うわけにはなかなか言いづらくなるんですけども、ただやはり経過の年数からしてそろそろなんとかしなきゃならないんじゃないかっていう。それと、現在は給食費の無償というような状況も踏まえれば、教育委員会これ行政側とも協議の中で、なんとか処理すべきでないかっていうような思いもちょっとあるんですけども、ただせっきく納入履行しているのにあとはいらないうっていうわけにもちょっといかないような気持ちがあるものですから、その辺全体の中で今後の課題として検討していただきたいと思います。

吉田委員長 ほか。

安齋委員。

安齋委員 133ページの17節の備品購入費のところ、聞き逃したのかもしれないんですけどもすみません、給食センター備品で411万6,200円っていうふうに載っているんですけども、資料のほうにもそのものについて細かいことは、たぶんなにも書いてなかったなというふうに思ったんですけども、これはなにを買って400万なんでしょうかというところを教えていただければと思います。

吉田委員長 加藤給食センター長。

加藤学校給食センター長 先ほど説明をさせていただいたんですけども、主なものとしましては真空冷却機の更新をしております、それが362万3,400円が主な備品購入のものとなっております。以上です。

吉田委員長 安齋委員。

安齋委員 そのほかは、なにかこれみたいなのありますか。

吉田委員長 吉田（広）主事。

吉田（広）主事 それでは、細かいものあと3点くらいあります。

令和4年度で給食管理栄養計算ソフトというのがありますが、それが古くてそれを取り替えしました。それが22万6,600円。それと、それを入れるためにノートパソコン1台とプリンター1台、これで22万、そのほかに給食センター内の消化器がもう期限を切れるということで、12本更新をしています。それが4万6,200円。先ほどの真空冷却機を足しまして、411万6,200円となっております。以上です。

吉田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ないようなので、以上をもちまして、生涯学習課並びに給食センター関係の審査を終了いたします。

お疲れ様でした。

10時50分まで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

(3) 建設水道課

吉田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

建設水道課の皆さん、おはようございます。

早速、審査に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に土木管理のほうから説明を求めます。

土門主任。

土門主任 建設水道グループ財産・施設担当をしております、土門です。

これから、財産・施設分をご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。

決算書、48ページ・49ページをお開きください。

中段の2款 総務費、1項 総務管理費、3目 施設管理費は、施設の会計年度任用職員の報酬、維持管理委託料、修繕費、工事請負費、公用車管理が主となっており、予算額 2億6,053万3,000円、決算額 1億4,350万9,805円、昨年度と比較しますと、全体で1億4,000万円程度の増額となっております、主に産業会館設備改修工事に伴う増額となっております。なお、執行率が55.1%となっておりますが、改修工事の工事請負費を令和5年度に繰り越したことによるものです。

決算書、48ページから51ページの1節 報酬から8節 旅費、11節 役務費、13節 使用料及び賃借料、18節 負担金補助及び交付金から26節 公課費につきましては、例年並みとなっております。

10節 需用費につきましては、光熱水費の高騰によりまして、前年度に比べ1割程度増加しております。

12節 委託料につきましては、50ページから51ページの委託料の備考欄に記載してあります、下段の町有施設アスベスト検査委託料につきましては、令和5年度実施の町施設解体工事による事前検査です。

産業会館設備改修工事工事管理業務委託につきましては、繰り越しとなっております。

14節 工事請負費では、産業会館設備改修工事を行っておりまして、前払い金として5,180万円を支払っており、残りの1億942万7,000円については、繰り越しとなっております。

52ページ・53ページに進みまして、17節 備品購入費では、マイクシステムの更新を行っております。

18節 負担金補助及び交付金については、下水道受益者負担金が前年と比べ若干の増となっております。

以上、歳出になります。

続いて、歳入に入ります。

決算書、16ページから17ページをお開きください。

下段の13款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務費使用料、1節 会館使用料は、産業会館と各福祉施設の使用料 2万6,582円となっております。

決算書、28ページ・29ページをお開きください。

中段、16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入は、町有地の貸し付け、3節 町職員住宅貸付収入は、職員への住宅貸付、続いてその下、2目・1節 利子及び配当金、備考欄中段の旧江差線施設解体撤去事業準備基金利子収入、続いてその下、2項 財産売払収入、1目 不動産売払収入、続いてその下、3目 物品売払収入が財産担当分です。

16款 財産収入、2項 財産売払収入、1目 不動産売払収入、1節 土地売払収入は、一般国道228号茂辺地木古内道路工事に伴う土地売払収入となっております。

決算書、34ページ・35ページになります。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入、備考欄中段、建設水道課内の公営住宅共同電気料、コピー料金を除き、財産施設担当分となっております。

決算書、36ページ・37ページをお開きください。

20款 諸収入、5項・1目・雑入、4節 公共施設損害補償保険金は、令和3年11月2日に町内で発生した大雨災害により破損した中央公民館電気設備等の補償保険金となっております。

以上、歳入の説明を終わります。

続いて、決算資料の説明に入ります。

決算資料、2ページ・3ページになります。

不用額については、総務費、総務管理費、施設管理費、需用費で、主に公用車等の使用減に伴う燃料費の減となっております。

続いて、主要な施策事業についてご説明いたします。

決算資料、8ページになります。

2款 総務費、1項 総務管理費、3目 施設管理費、17節 備品購入費は、産業会館第1研修室及び第5研修室で使用できるマイクシステムの更新、事業費は記載のとおりで、特定財源として新型コロナウイルス臨時交付金を活用しております。

以上、説明を終わります。

吉田委員長 ただいま、説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ないようなので、管理の部分を終了いたします。

それでは、次にいってください。

岩本主査。

岩本主査 私のほうから、土木担当のほうを説明させていただきます。

はじめに、歳出のほうから説明します。

決算書、102ページ・103ページをお開きください。

8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費 決算額 1,018万4,711円で、これは前年度並みとなっております。

2項 道路橋梁費、1目 道路維持費 決算額 2億1,911万8,795円です。

10節 需用費において、約300万円増しているんですけども、こちら町道及び排水路維持補修費の増によるものです。

12節 委託料において、前年度約4,400万円の減は、主に令和3年度に行った橋梁点検がないことによるものです。

なお、委託料のうち佐女川人道橋補修設計として、500万円を繰り越ししております。

13節 使用料及び賃借料において約61万円の減は、令和3年度に除雪運行管理システムを導入したことによるものです。

14節 工事請負費については、記載している3件の工事を実施しております。

決算書、104ページ・105ページになります。

15節 原材料費については、前年度並みです。

2目 道路新設改良費 決算額 84万8,728円で、前年度並みです。

3項 河川費、1目 河川総務費 決算額 395万1,800円で、今年度は主に大平の蛇内川と旧中学校横の八千代川の浚渫、及び町内各排水路の補修を行っております。

4項 都市計画費、1目 都市計画総務費は、主に下水道事業特別会計への繰出金となっております。

最後に、決算書134ページ・135ページをお開きください。

11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 河川災害復旧費 489万4,600円、2目 道路橋梁災害復旧費 497万5,300円は、昨年8月の大雨に伴い、河川及び道路・橋梁の補修を補正を行っております。

以上で、歳出の説明となります。

続いて、歳入の説明に入ります。

決算書、16ページ・17ページです。

下段の13款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料、1節 道路使用料、及び2節の堤塘使用料は、北電・NTT電柱の占用使用料となっております。

決算書、18ページ・19ページです。

上段の2項 手数料、1目・1節 総務手数料のうち、都市計画図等交付手数料 5,980円が土木担当となっております。

続いて、決算書20ページ・21ページです。

下段の14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金、1節 道路橋梁費交付金、これは橋梁長寿命化事業及び雪寒指定道路の除雪における交付金となっております。

なお、除雪事業交付金のうち3,600万円については、全国的な大雪に伴う臨時交付金として交付されております。

決算書、28ページ・29ページになります。

上段の15款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金、1節 河川費委託金は、北

海道管理河川における22か所の樋門樋管操作委託金となっております。

以上で、歳入の説明となります。

次に、決算資料の説明に入らせていただきます。

決算資料、4ページ・5ページになります。

不用額一覧になります。

下段のほうで、土木費、道路橋梁費、道路維持費、委託料で、324万1,175円の不用額、これは主に除雪費で3月の降雪量が少なかったためによる不用額です。

工事請負費の74万7,000円は、入札減によるものとなっております。

決算資料、9ページをお開きください。

土木担当の主要な施策事業等説明資料になります。

橋梁長寿命化事業として、橋梁点検3橋、及び橋梁の修繕計画の策定を行っております。

事業費が1,569万5,000円で、補助率が64.35%となっております。

以上で、土木担当の説明を終わります。

吉田委員長 ただいま、土木担当の説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

竹田委員。

竹田委員 1点、資料の9ページ、橋梁点検3橋やっていますが、その結果例えば早急に補修しなきゃならないだとか、何年かは延命できるだとかそういう結果っていうのは、4年度のこの点検の結果です。どうなったのかっていう部分について、お知らせください。

吉田委員長 岩本主査。

岩本主査 竹田委員のご質問です。

この3橋の点検なんですけれども、この3橋をまず具体的に、いさりび鉄道に架かっている橋梁、3橋、これは具体的にまず駅舎の南北の駅舎が一つと、小学校裏の佐女川の人道橋とあと環状線の3橋、これらがいさりびに委託して点検を行ったと。この3橋になっております。そのうち4判定という一番悪い判定のものが人道橋なので、こちら通行止めでいま撤去に向けて進んでいると。あと環状線と南北、駅舎のほうは特に4判定まではいかないと。

補修程度すれば十分延命できるという結果になっております。以上です。

吉田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ないようなので、ただいまの質疑を終了させていただきます。

それでは、次に移りたいと思います。

小西主査、よろしく申し上げます。

小西主査 それでは、私のほうから建築担当について、説明をさせていただきます。

はじめに、歳出から説明いたします。

決算書は、104ページ・105ページをお開きください。

8款 土木費、5項 住宅費、1目 住宅管理費は、町営住宅に関わる工事・経常経費・修繕費となっております、予算額 5,036万4,000円、決算額は5,017万2,634円となっております。

8節 旅費 については、前年と同額です。

10節 需用費では、76万円の減額で、主な要因は当年度は経常修繕のみで、計画修繕が

なかったことによるものです。

続きまして、106ページ・107ページをお開きください。

11節 役務費については、前年とほぼ同額となっております。

12節 委託料では、885万5,000円の増額で、住生活・長寿命化計画策定業務と公営住宅管理システムコンビニ収納対応改修委託料が主な要因となっております。

14節 工事請負費については、朝日団地1号棟外壁・屋上防水改修工事によるものとなっております。

2目 道営住宅管理費は、北海道から指定管理業務を受けている道営住宅の管理費で、予算額 363万9,000円、決算額は320万8,203円となっております。

以上が、歳出になります。

続いて、歳入の説明に入らせていただきます。

決算書は、16ページ・17ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料です。

3節 住宅使用料現年度分 調定額 4,086万2,060円に対し、収入済額は4,066万4,810円となっております。

4節 住宅使用料滞納分 調定額 1,201万9,014円に対し、収入済額は122万6,000円となっております。

5節 駐車場使用料 調定額 120万1,231円に対し、収入済額は114万7,806円です。

続きまして、18ページ・19ページになります。

2項 手数料、1目・1節 総務手数料、備考欄の下段に二つになりますが、車庫証明等交付手数料と住宅督促手数料についてが、建設水道グループ建築分となっております。

次に、22ページ・23ページになります。

一番上の段の14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金、2節 住宅費交付金 3,014万4,000円については、北海道地域住宅交付金となっております。

次に、28ページ・29ページです。

上段、15款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金、3節 住宅費委託金 収入済額 394万5,411円は、それぞれ建築確認事務・建設リサイクル法事務・道営住宅指定管理業務の委託金となっております。

次に、34ページ・35ページになります。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入、備考欄中段の建設水道課のうち、公営住宅共同電気料が建築担当分となっております。

以上が歳入になります。

続いて、決算資料の説明に入らせていただきます。

決算資料は、4ページ・5ページをお開きください。

不用額一覧のうち、下から2段目の土木費、住宅費、道営住宅管理費、需用費です。

不用額 42万9,697円は、修繕が少なかったことによるものですが、突発的な修繕が発生する可能性があるために減額補正をしなかったことによるものです。

次に、10ページをお開きください。

主要な施策事業になります。

委託料と工事請負費のうち、記載している2件が交付金事業となっており、交付率は住生

活・長寿命化計画策定業務については、対象事業費に対し45%、朝日団地1号棟外壁・屋上防水改修工事については、対象事業費に対し50%となっております。

次に、15ページ・16ページをお開きください。

15ページに、公営住宅の過去5年間の収納状況と入居状況、16ページが滞納状況となっております。

住宅使用料については、現年度分は収納率99.5%、滞納繰越分については、収納率10.2%となっております。

次に、17ページをお開きください。

公営住宅等長寿命化計画の抜粋を載せております。

今後、10年間の町営住宅の活用について計画したもので、赤枠で囲っております中野団地の平屋建て19棟68戸については用途廃止とし、令和10年度より順次除却していく計画としております。

以上で、説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

吉田委員長 ただいま、説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

平野委員。

平野委員 またコンサルのことを聞いて申し訳ないんですけども、予算の時にも住生活・長寿命化計画策定業務委託料の金額設定についていろいろ質問をさせていただき、この金額の予算の算出根拠については、説明いただいたところです。これまでも兼ねてコンサルに委託しなければならない部分の削減をできないかっていうのは、建設水道課のみならず様々な場面でお伝えしていたんですけども、このたび当初予算が840万だったのが619万になったこの内容については、どのように当初予算から減額できて進められたのかを伺いたいと思います。

それと、この600万円をかけた結果が資料の17ページの1ページのみの説明かと思うんですけども、これまでもこの計画の立てた結果を我々お聞きする場面ってなかったと思うんですけども、それは冊子になって担当課がお持ちになっているのか、我々にもどのように変わったというのがこの本当1ページだけの説明で済むものなんですか。その辺の内容をもう少し詳しく説明いただければと思います。

吉田委員長 小西主査。

小西主査 まず委託料が下がったことについては、単純に入札執行減ということになります。

長寿命化計画の計画を立てた結果っていうのは、公営住宅の長寿命化計画というのと住生活基本計画ということで、こういう2冊の冊子になったものが完成品となっております。

ただいま決算の説明の中で説明させていただいたのは、あくまでも10年間の計画の1ページのみをお示しした形にはなるんですけども、最終的にはこの表です。10年間こういうふうに団地を管理していくですとか、将来的な必要戸数というのをこの計画の中で、いろんな材料によって検討した結果が全てこの表にまとまっていると考えていただければいいと思います。あとこちらについては、町のホームページで公表している形となっております。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時19分

吉田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時22分

吉田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ないようなので、ただいまの建築関係を終了させていただきます。

それでは、次に移っていただきたいと思いますので、準備のほどお願いします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時23分

吉田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

次の説明をお願いいたします。

石川主査。

石川主査 おはようございます。建設水道課の石川と申します。

私からは、令和4年度の簡易水道事業会計と下水道特別会計の説明をさせていただきますと思います。

はじめに、令和4年度の簡易水道会計の決算を説明資料をもとに説明させていただきます。

それでは、説明資料の18ページをお開きください。

18ページ、1の有収率についてですが、有収率については前年度75.56%に対し、令和4年度は73.95%となりました。

次に、2の損益勘定の収益的支出からご説明いたします。

説明資料、19ページをお開きください。

なお、収益的収支につきましては、税抜きの表記となっております。

1款 簡易水道事業費用、1項 営業費用、1目 原水及び浄水費 決算額 3,116万1,477円で、前年度対比 29万9,265円の増となっております。

主に、電気料の高騰による動力費の増額によるものです。

2目 配水及び給水費です。

決算額 1,679万9,136円で、前年度対比 317万8,149円の増は、主に委託料、修繕費の増によるものです。

3目 総係費です。

決算額 1,223万3,182円で、前年度対比 431万7,781円の増は、委託料の増によるものです。

4目 減価償却費です。

決算額 5,035万867円で、前年度対比 147万2,568円の増となっております。

5目 資産減耗費です。

決算額 2万8,000円、前年度対比 93万3,712円の減となっております。

6目 その他営業費用の支出は、ありませんでした。

次に、2項 営業外費用、1目 支払利息 決算額 822万2,360円、前年度対比 15万8,736円の減です。

2目 長期前払消費税勘定償却 決算額 190万6,344円となり、前年度対比 38万2,045円の増となっております。

3目 雑支出、3項 特別損失及び4項 予備費については、支出はありませんでした。

以上、簡易水道事業費用税抜きで、決算額 1億2,070万1,366円、前年度対比 855万7,360円の増となりました。

引き続き、収益的収入についてご説明いたします。

説明資料、18ページをお開きください。

1款 簡易水道事業収益、1項 営業収益、1目 給水収益 決算額 9,934万7,590円、前年度対比 123万8,503円の減です。

減額の要因は、家庭用、団体会用、臨時用の使用水量の減によるものです。

2目 その他営業収益 決算額 72万3,624円で、前年度とほぼ同額です。

次に、2項 営業外収益、1目 受取利息及び配当金 決算額 1,611円で、前年度とほぼ同額です。

2目 他会計補助金 決算額 1,989万5,000円は、人件費按分に要する経費、高料金対策に要する経費、児童手当に要する経費、企業債利子に要する経費、システム改修等に要する経費によるものです。

3目 長期前受金戻入に関しましては、決算額 1,716万7,235円です。

4目 雑収益 決算額 1万7,801円で、前年度とほぼ同額です。

これは、消費税の計算過程において発生しました、精算差額を雑収益に計上しているものとなっております。

以上、簡易水道事業収益税抜きで、決算額 1億3,715万2,861円、前年度対比 815万9,005円の増となりました。

損益勘定において、説明資料の18ページ、表の下段、純利益、収益決算額 1億3,715万2,861円、費用決算額 1億2,070万1,366円を差し引きまして、1,645万1,495円が純利益となりました。

そのまま資本的支出について、ご説明してもよろしいですか。

吉田委員長 お願いします。

石川主査。

石川主査 次に、資本的支出についてご説明いたします。

20ページをお開きください。

なお、資本的収支につきましては、税込の表記となっております。

下の表、1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 営業設備費 決算額 895万3,670円で、前年度対比 179万7,730円の減です。

2目 配水管改良費 決算額 2,096万6,000円で、前年度対比 7,541万8,200円の減、内訳につきましては、木古内町簡易水道事業老朽管更新工事、配水支管布設工事を行ったものとなっております。

3目 配水管移設費 決算額 5,140万3,000円で、木古内川広域河川改修に伴う水道管移設工事を行ったものとなっております。

4目 施設改良費 決算額 2億7,700万300円で、前年度対比 1億5,841万8,600円の増、こちらにつきましては木古内浄水場紫外線及び非常用発電機導入工事及び監理委託、木古内浄水場塩素注入制御機器整備工事、木古内浄水場機械及び電機設備更新工事、木古内浄水場ろ過池改修工事を行ったものとなっております。

次に、2項・1目 企業債償還金 決算額 4,702万9,718円で、前年度対比 110万9,383円の増となっております。

以上が、資本的支出で決算額の合計は、4億535万2,688円となりました。

続いて上の表、資本的収入についてご説明いたします。

1款 資本的収入、1項・1目 企業債 決算額 1億8,770万円、前年度対比 4,840万円の増で、決算実績報告書の5ページに実績内容の五つの事業を載せておりますので、ご参考としてください。

次に、2項・1目 工事負担金 決算額 4,780万4,440円で、木古内川広域河川改修工事に伴う水道管移設事業の負担金となります。

次に、3項・1目 国庫補助金 決算額 9,221万8,000円で、これも決算実績報告書の5ページに実績内容を載せておりますので、ご参考としてください。

資本勘定においては、収入決算額 3億3,462万9,440円から、支出決算額 4億535万2,688円を差し引きまして、7,072万3,248円が不足となりますので、収支不足を内部留保資金で補填しております。

続きまして、21ページをお開きください。

収納率については、現年度分98.8%、過年度分44.4%、未収金残高 336万6,407円となり、不納欠損1件の処理を行っております。

22ページ・23ページにつきましては、未収金の状況表となっております。

続きまして、24ページにつきましては、内部留保資金の明細となっております。

戻りまして、11ページ・13ページです。

11ページから13ページにつきましては、主要な施策事業等の説明資料となっております。

以上で、簡易水道事業会計の決算説明を終わります。

吉田委員長 ただいま説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

平野委員。

平野委員 いま簡易水道の説明をいただきましたが、毎年毎年申し上げていることですが、経営としてはどんどんどんどん厳しくなっていくことが予想され、令和4年度も他会計負担金でしたり、先ほど主査から話があったように人件費の按分だったりの操作と言いますか、それによって会社としての経理としては、成り立っているということになると思います。

今後、令和4年のこの数字を見た中で、監査さんの意見書を拝見すると人口が減っていきます、収入は当然減ります、施設はどんどん老朽化していきます、その老朽化が現在の改修費用で結局追いついていないというふうに判断するのが有収率であったり、もっともっと改修、漏水の部分の直していく工事費がもっともっとかけなきゃならないんじゃないかって私自身は思うんですけども、監査さんの見解としては「今後の収入の確保」、どこでどう収入を確保することを担当課としてどう捉えているのか。あるいは、「維持管理など管理運営面の取り組みに期待する」と書いているんですけども、これは監査さんに話を聞くとやはり運営上、経費の節減をしていかなければならないという思いも込められているそうなんですけれども、この令和4年度の決算を見た中で、今後そのような収入の確保、あるいは経費の節減をしていける部分がはたしてあるのかどうなのか。担当課としてはどのように捉えているのか、今後の見解ということになるんですけども、あくまで令和4年の数字を見た中でそういうことが可能なのかも含めてお聞かせいただきたいと思います。

吉田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 ただいまの平野委員のご質問についてでございます。

今回の決算に伴いまして、監査のほうから収入の確保ということで、言われております。

これに関しては、非常に大きなお話にはなると思うんですが、まずは考えられることとしては、いろんな面でいま企業誘致という部分も町が力を入れて動いているということがございます。これに関しては相手があるということで、いろんな動きの中で町としてどのようなことができていくかということが大きいと思っておりますので、まずはそこら辺を含めた上で、新たな収入源の確保という面では、企業の誘致という部分が大きいかなと思っております。

あと平野委員のご質問の中でちょっと感じられるのが、人口減に伴って収入が増えるはずがないだろうというようなお話だと思うんですが、やはりそこは町の今後の方向性として、収入の増をいかに考えていくかというのが非常に大きな問題となっておりますので、これは現課ならず、例えば企画の係りのまちづくり未来課とも連携を取りながら、結果が伴うにはちょっと時間はかかることにはなると思うんですが、そういったことで非常に大きな視野で考えていくべき案件だと思っておりますので、収入の確保という部分に対しては、今後の大きな課題とも捉えております。

経費の削減のほうに関しましては、まずいま現在施設の更新等を10年計画等でいま進めております。その中で、一昨年あたりから浄水場に関わる整備の改修を進めております。

ほぼほぼ大きな事業は完了してきたんですが、今後やらないといけないことに関しては、水道管の更新と思っております。この部分に関しては、比較的管路の古い場所、例えば市街地の近辺になるんですが、こういった部分の更新をしていく中で、漏水等の事故が起きないように形を取りながら、経費の削減をしていきたいと思っております。なお、施設の改修したことによって今後伴う維持に関わる経費は、多少なり低くなっていくのかなというのは、事故等の部分がいままでよりは少なくなっていくということで、経費の削減とい

うのは行われていくような形を取っているということで、ご理解いただければと思います。
以上です。

吉田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ないようなので、簡易水道の関係は終了いたします。

次に、移っていただきたいと思います。

石川主査。

石川主査 続いて、下水道特別会計の決算についてご説明させていただきます。

下水道事業の決算書の14ページ・15ページをお開きください。

はじめに、歳出の説明をいたします。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費 決算額 1,066万1,495円で、主に職員1名分の人件費となっております。

18節の負担金補助及び交付金、26節の公課費は、前年度と大きな差異はありません。

次に、2目 クリーンセンター費は、主に維持管理経費で、決算額 4,461万9,874円で、約270万円の増となっており、電気料の料金値上げによる増となっております。

次に、決算書18ページ・19ページをお開きください。

2款 施設費、1項・1目 施設整備費は、汚水管渠の整備費に係る経費で、決算額 1億6,101万2,250円です。

前年度より約580万円の増は、事業費の増加によるものです。

なお、14節 工事請負費のうち2,000万円については、中央通雨水管渠新設工事として、次年度に繰り越しをしております。

次に、決算書20ページ・21ページをお開きください。

3款 公債費は、前年度と大きな差異はありません。

次に、決算書22ページ・23ページをお開きください。

4款 諸支出金に関しては、支出がございませんでした。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

決算書、8ページ・9ページをお開きください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 受益者負担金 決算額 579万1,980円です。

現年度分の収入率は91%、滞納繰越分は6.1%で、詳しい内容につきましては、後ほど決算資料でご説明いたします。

次に、2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 下水道使用料 決算額 3,165万8,220円です。

現年度分の収入率は99.7%、滞納繰越分は97.2%で、こちらにつきましても後ほど決算資料でご説明いたします。

次に、2項 手数料は、収入済額 195万9,780円となっております。

次に、3款 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として7,535万円、4款 繰入金は、一般会計繰入金で1億1,349万円です。

決算書、10ページ・11ページに移ります。

5款 繰越金は、286万6,104円です。

6款 諸収入はなし、7款 町債は、9,910万円となっております。

続きまして、決算書1ページをお開きください。

歳入総額 3億3,021万6,084円から、歳出総額 3億2,661万3,461円を差し引いた、360万2,623円のうち100万円が繰越明許、残りの260万2,623円が翌年度の繰り越しとなりました。

続いて、決算資料の説明に移ります。

決算資料の14ページをお開きください。

14ページにつきましては、主要な施策事業等の説明になっております。

公共下水道として記載しております、委託・工事を行っております。

続いて、25ページをお開きください。

令和4年度に新たに受益者負担金が賦課された部分について、土地の状況及び継続賦課分を含めた令和4年度の調定額について記載しております。令和4年度の最終調定額につきましては、534万2,294円となりました。

続きまして、26ページをお開きください。

受益者負担金及び下水道使用料の収入額、収入率について記載しております。

接続件数については、令和4年度中に24件の接続があり、年度末で65.82%の接続率となっております。

27ページにつきましては、受益者負担金の未納一覧となっております。

滞納繰越分の208万3,359円と令和4年度の未納額 55万6,480円を足した、263万9,839円が令和5年度への滞納繰越となります。

28ページにつきましては、下水道使用料の未納状況です。

表の下段になりますが、滞納繰越分の1,760円と令和4年度の未納額 8万8,440円を足した、9万200円が令和5年度へ滞納繰越となります。

なお、6月30日現在では、6万3,360円の未納額となっております。

以上で、下水道事業特別会計の決算資料の説明を終わります。

そのまま関連で、一般会計の浄化槽関連のものもありますので、説明してもよろしいですか。

吉田委員長 お願いします。

石川主査。

石川主査 それでは、令和4年度一般会計決算書のうち、浄化槽関連についてご説明いたします。

はじめに、歳出の説明をいたします。

一般会計決算書、86ページから87ページをお開きください。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費、18節の負担金補助及び交付金の決算額のうち、合併浄化槽設置補助金として、1件で130万円、水洗化助成金、融資斡旋利子補給金についての支出はございませんでした。

歳入について、ご説明いたします。

20ページ・21ページをお開きください。

上段、14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 衛生費補助金、1節 循環型社会形成推進交付金は、歳入がございませんでした。

26ページ・27ページをお開きください。

下段、15款 道支出金、2項 道補助金、3目 衛生費委託金、2節 衛生費委託金は、道

からの権限委譲委託金として、3万100円となっております。

浄化槽関連については、以上となります。

吉田委員長 ただいま、説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

竹田委員。

竹田委員 いま一般会計の合併浄化槽の部分で、ちょっと確認をしたいなと思います。

1個で130万ということ、これ地域はどこだったのか。それで、せっかく町でこういう合併浄化槽の補助制度を設けて、やはりちょっとPRが足りないのか、もう少し需要っていうかあるのかなっていうふうに思うんですけども、これ例えばエリア外に対する合併浄化槽のPR、農地含めてどういうふうに進めているのか実態をちょっと。

吉田委員長 岩本主査。

岩本主査 まず1件、130万円の支出なんですけれども、地区においては新道地区で、新たに事業者さんが新規開店されたということで、ちょっと呼名は控えさせていただきますけれども、みこしの家の近くです。そこに130万円の合併浄化槽を支出しております。

合併浄化槽のアピールの件で質問があったんですけども、私どもとしては一応合併浄化槽に関しては個人管理ということで、特に合併浄化槽が増えたから使用料が入ってくるものではないということで、まず下水道の普及、これは使用料に直結しますので、下水道の水洗化の普及をまず第一優先と考えております。ただ、せっかく下水道の代替として補助金があるわけですから、こちらも今後札苅・泉沢・釜谷地区、下水道区域外においてPRは随時進めていく予定でございます。以上です。

吉田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ないようなので、以上をもちまして、建設水道課所管の決算審査を終了いたします。お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時55分

3.総括質疑事項のまとめ

4.表決

吉田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

全体をとおして町長総括がないようなので、表決に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 それでは、表決に移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、表決に移りたいと思います。

当委員会に付託されました認定第1号 令和4年度木古内町一般会計決算認定ほか9件について、表決を行います。

お諮りいたします。

表決は1件ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 異議ないものと認めます。

それでは、表決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号 令和4年度木古内町一般会計決算認定については、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 異議なしと認め、認定することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

認定第2号 令和4年度木古内町国民健康保険特別会計決算認定については、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 異議なしと認め、認定することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

認定第3号 令和4年度木古内町後期高齢者医療特別会計決算認定については、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 異議なしと認め、認定することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

認定第4号 令和4年度木古内町国民健康保険病院事業会計決算認定については、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 異議なしと認め、認定することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

認定第5号 令和4年度木古内町簡易水道事業会計決算認定については、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ご異議なしと認め、認定することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

認定第6号 令和4年度木古内町高齢者介護サービス事業会計決算認定については、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ご異議なしと認め、認定することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

認定第7号 令和4年度木古内町介護保険事業特別会計決算認定については、認定するこ

とにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 異議なしと認め、認定することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

認定第8号 令和4年度木古内町介護サービス事業特別会計決算認定については、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ご異議なしと認め、認定することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

認定第9号 令和4年度木古内町下水道事業特別会計決算認定については、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ご異議なしと認め、認定することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

認定第10号 令和4年度木古内町介護老人保健施設事業清算特別会計決算認定については、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

吉田委員長 ご異議なしと認め、認定することに決定をいたしました。

以上のおり、認定第1号 令和4年度木古内町一般会計決算認定ほか9件については、全て認定することに決定をいたしました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後12時07分

吉田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、以上をもちまして、第4回令和4年度木古内町決算審査特別委員会を閉会いたします。

皆さん、あした10時に集合をよろしくお願いいたします。

お疲れ様でした。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、幅崎総務課長、藤澤教育長、加藤生涯学習課長
敦澤（祐）主査、佐藤（元）主査、加藤学校給食センター長、吉田（広）主事
構口建設水道課長、小西主査、岩本主査、木本（邦）主査、土門主任
佐藤（翔）主事、吉本主事、石川主査、加納技師、神力主任

傍聴者 なし
報道 なし

令和4年度決算審査特別委員会
委員長 吉田裕幸